

臨時株主総会および普通株主さまによる
種類株主総会補足資料

株主の皆さまへ

株式会社三重銀行との 経営統合について

CONTENTS

1 経営統合の背景	1
2 新グループの経営理念、目的	2
3 経営統合の概要	3
4 持株会社の概要	4
5 経営戦略の概要	6
(1) 営業基盤の拡充	7
(2) 金融仲介機能の強化	8
(3) 経営の効率化・最適化	9
6 地域活性化への取組み	10
7 シナジー施策の概要	11
8 (ご参考) 両行の概要	12
9 経営統合に関するQ&A	13

1 経営統合の背景

大きく変化する経営環境に対応し、お客さまと地域に貢献していくため、強固な経営基盤を確立すべく経営統合をいたします。

経営環境の変化

- 人口減少や高齢化の進展等、社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大
- FinTech等の技術革新を通じた異業種からの金融分野への進出による新たな金融競争の発生
- 市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化

両行共通の経営課題

- 地域金融機関として地域経済の発展・成長に向けて持続的に貢献していくため、三重県、愛知県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に発揮できる強固な経営基盤を確立していくこと

発展的解決に向けた対応

- 両行の経営資源やノウハウを相互活用し、将来を見据えた新たなビジネスモデルを確立する

2 新グループの経営理念、目的

株式会社三十三フィナンシャルグループ

(英文名称) San ju San Financial Group, Inc.

社名に込めた思い

「三十三」(さんじゅうさん)は、三重銀行と第三銀行のそれぞれの強みをプラス(+)することで、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献したいという思いを込めています。

経営理念

地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。

経営統合の 目的

両行は、以下の基本方針に従い、統合の相乗効果の発揮により、三重県、愛知県及び近接地域における経済活性化の実現に向けて地域との信頼関係を更に強化し、お客さまから愛され、お客さま、地域とともに成長する金融グループを目指します。

基本方針

1. 三重県に本店を置く地域金融機関として、経営環境の変化に応じた新たなビジネスモデルを確立し、三重県、愛知県及び近接地域内のマーケットでの競争力を高めます。
2. 両行間の連携強化を通じて、中小企業や個人のお客さまへ高度な金融サービス機能と金融仲介機能を発揮し、地域経済活性化に貢献いたします。
3. 従業員が活躍できる機会の拡大を図ることで、従業員のモチベーションを高めるとともに、全ての役職員が互いを尊重しながら融和を図り、新たな企業文化を確立することで、一体感を持って成長戦略にチャレンジいたします。
4. 両行の強みや特色を最大限に活かすとともに、徹底した合理化、効率化により、統合の相乗効果を最大限に発揮いたします。

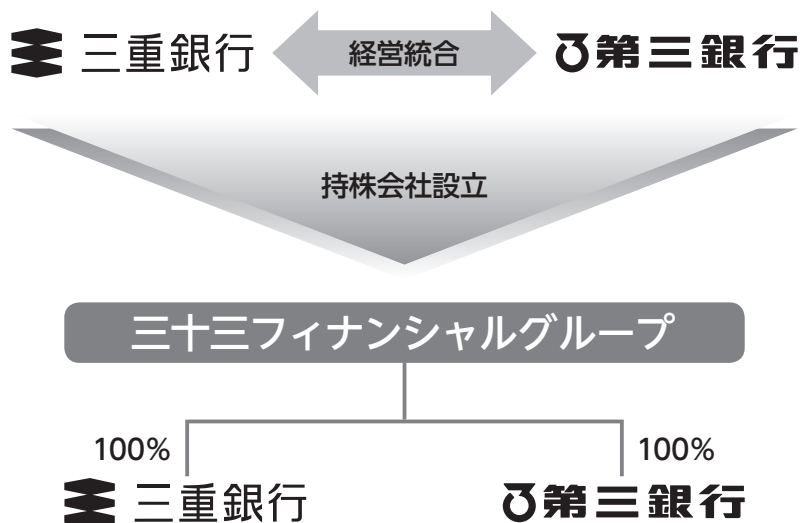
3 経営統合の概要

株式移転の方式

- 両行を株式移転完全子会社とし、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

株式移転比率

- 三重銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式**1株**を、第三銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式**0.7株**を割当交付いたします。
- 第三銀行のA種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式0.7株を割当交付いたします。



スケジュール

- 平成29年9月15日 (金)
経営統合契約書締結
及び株式移転計画作成
- 平成29年9月30日 (土)
両行臨時株主総会に係る基準日
- 平成29年12月15日 (金)
両行臨時株主総会
(株式移転計画の承認決議)
- 平成30年4月2日 (月) (予定)
持株会社設立 (効力発生日)
及び持株会社上場日

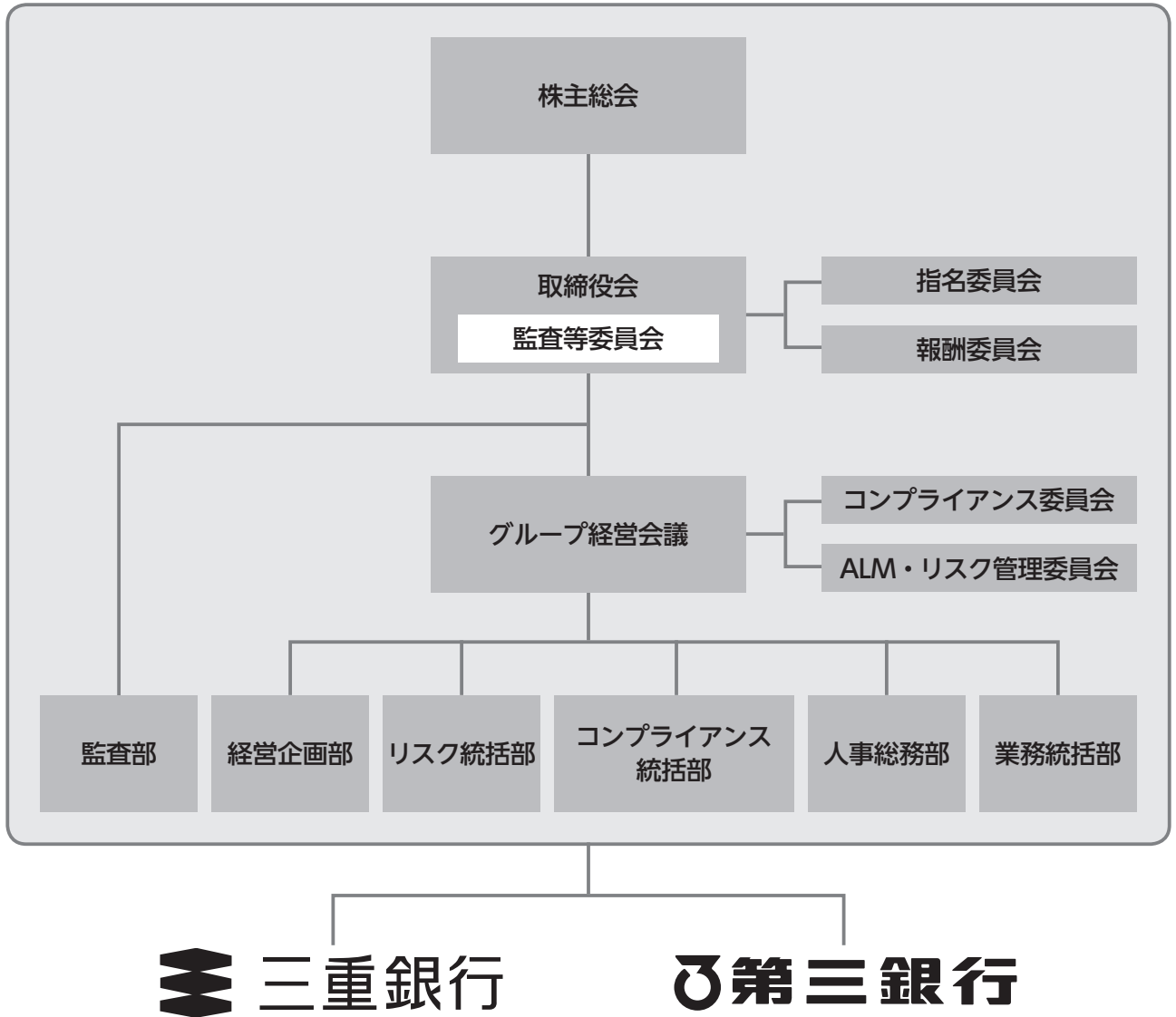
4 持株会社の概要

持株会社は監査等委員会設置会社とすることで、監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、企業価値の向上を図ります。

概要

本店所在地 (登記上の住所)	三重県松阪市京町510番地		
本社所在地 (本社機能)	三重県四日市市西新地7番8号		
代表役員 (予定)	代表取締役会長	岩間 弘	(現 第三銀行 取締役頭取兼執行役員)
	代表取締役社長	渡辺 三憲	(現 三重銀行 取締役頭取)
	取締役	谷川 憲三	(現 第三銀行 取締役会長)
	取締役	種橋 潤治	(現 三重銀行 取締役会長)
	取締役	井口 篤	(現 第三銀行 常務取締役兼執行役員)
	取締役	山本 隆司	(現 三重銀行 取締役兼専務執行役員)
	取締役	藤田 隆弘	(現 第三銀行 常務取締役兼執行役員)
	取締役	堀内 浩樹	(現 三重銀行 常務執行役員総合企画部長)
	取締役(監査等委員)	坂本 康隆	(現 第三銀行 取締役監査部長)
	取締役(監査等委員)	藤原 信義	(現 三重銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	野呂 昭彦	(現 第三銀行 社外取締役(監査等委員))
	取締役(監査等委員)	古川 典明	(現 三重銀行 社外監査役)
	(注) 取締役(監査等委員) 藤原 信義、野呂 昭彦及び古川 典明の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。		
資本金	100億円		
設立日	平成30年4月2日		
決算期	3月31日		
上場証券取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所		

組織図 (予定)



5 経営戦略の概要

両行の「3つ」の強みを相互活用し、「三+三」（三プラス三）の相乗効果を実現することで、地域の活性化に貢献し、地域のお客さまから愛され信頼される金融グループを目指します。



地域社会、地域経済、そして新グループがともに成長する好循環を創出し、活力あふれる未来の創造に貢献します。

5 (1) 営業基盤の拡充

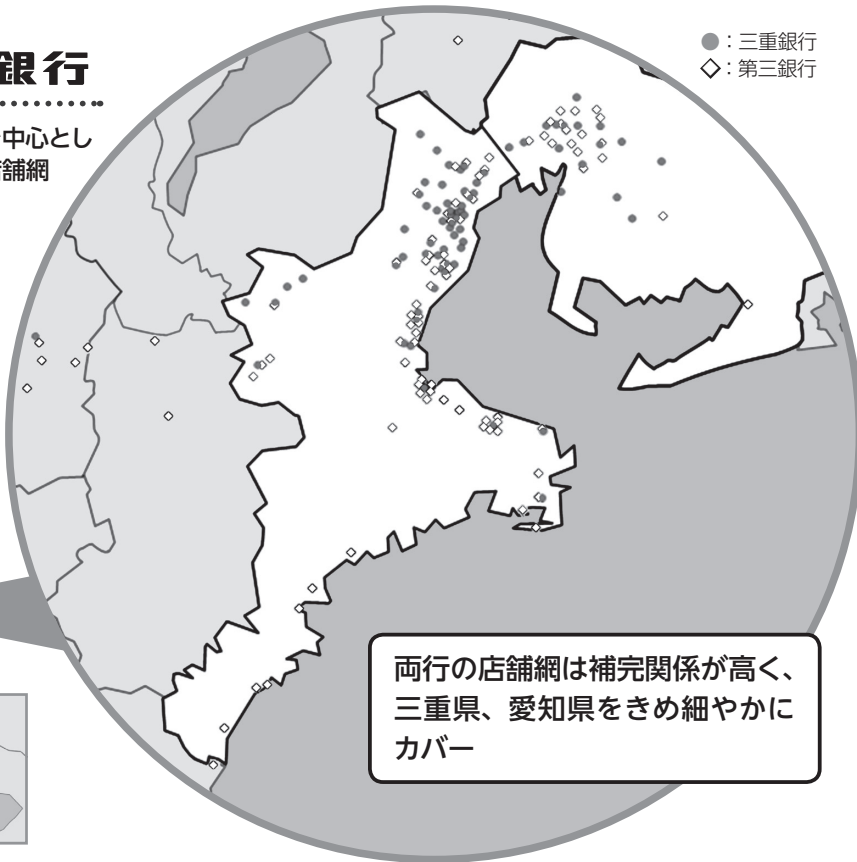
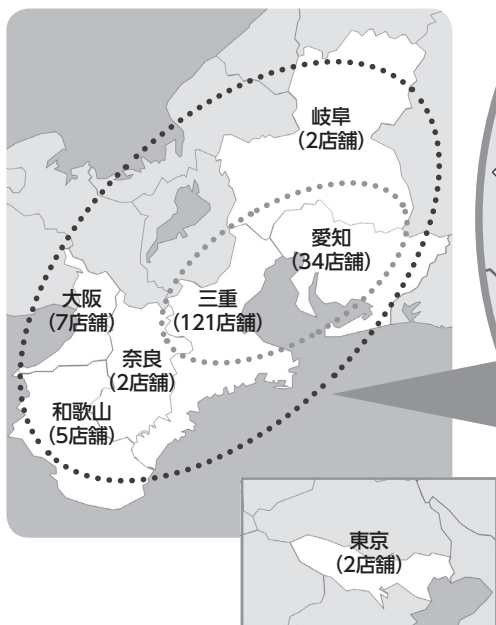
両行が統合することにより、三重県、愛知県及び近接広域地域をカバーする店舗網を形成し、お客さまの利便性向上及び本業支援に取り組みます。

三重銀行

三重県北部を中心とする
きめ細やかな店舗網

第三銀行

三重県中南部を中心とし
広域に跨がる店舗網

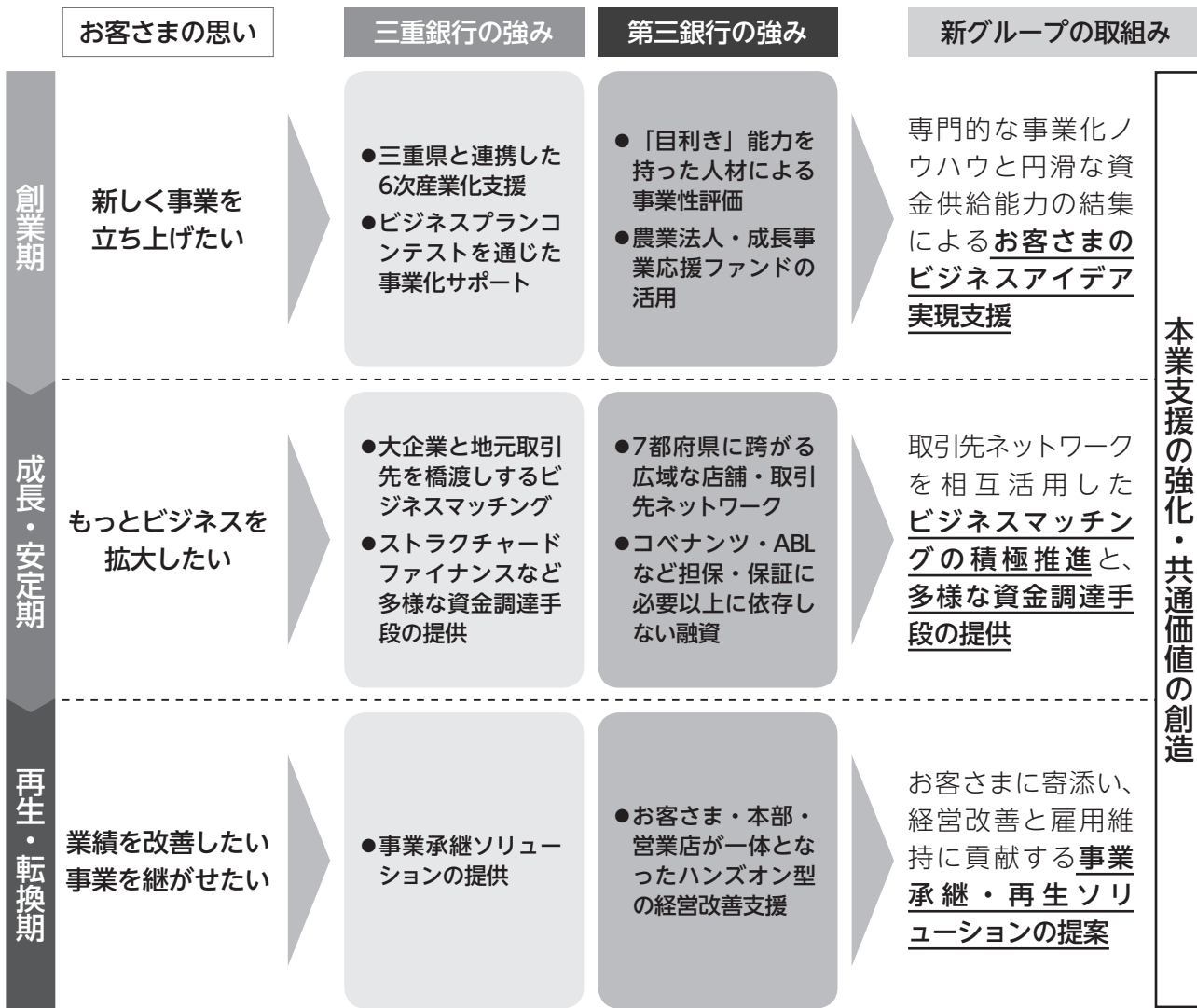


店舗数	三重						愛知				大阪	和歌山	奈良	岐阜	東京	合計
	北勢	中勢	南勢	伊賀	東紀州	名古屋市内	名古屋市外									
三重銀行	57	43	6	3	5	—	16	8	8	1	—	—	—	1	75	
第三銀行	64	22	21	11	4	6	18	16	2	6	5	2	2	1	98	
合計	121	65	27	14	9	6	34	24	10	7	5	2	2	2	173	

(注) 店舗数は平成29年9月末時点

5 (2) 金融仲介機能の強化

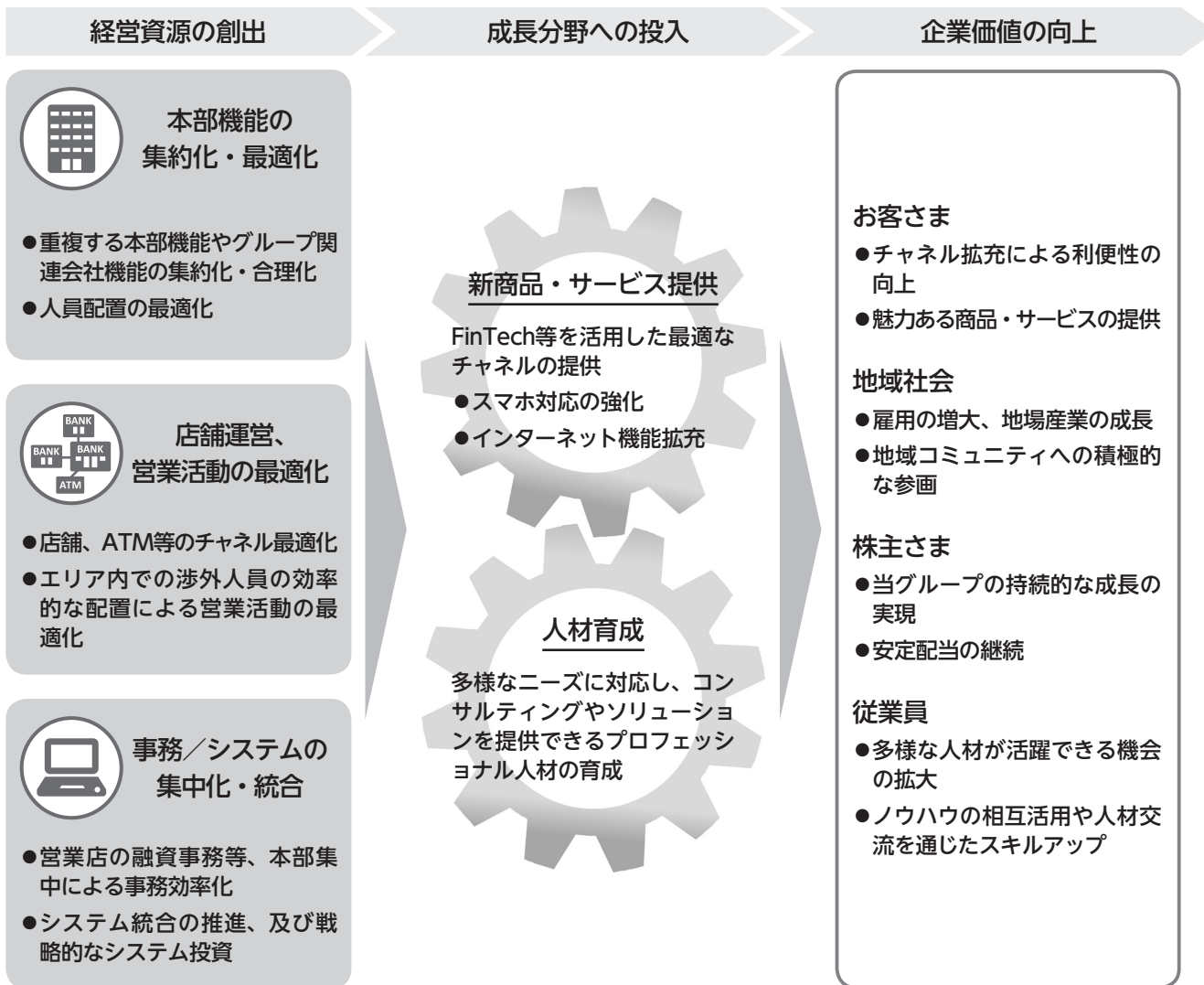
両行の強みを活かした総合金融サービスの提供を通じて、お客さまのライフステージに応じたニーズにきめ細やかにお応えし、お客さまの成長・発展に貢献します。



本業支援の強化・共通価値の創造

5 (3) 経営の効率化・最適化

効率化・最適化の推進により経営資源を創出し、成長分野へ戦略的に投入・再配置することで、収益力と企業価値の向上を図ります。



6 地域活性化への取組み

地域社会、地域経済、そして新グループがともに成長する好循環を創出し、活力あふれる未来の創造に貢献します。

地域社会の魅力拡大

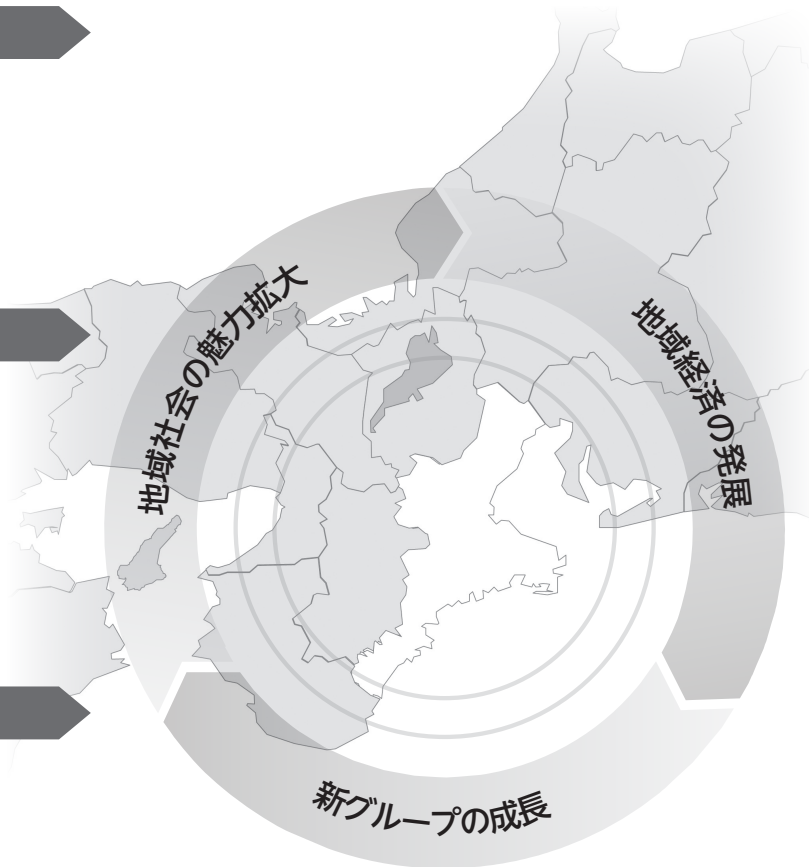
- 観光資源を活用した
海外・国内訪問者の誘客
- 地場産品の域外展開
- 地元NPOの応援による地域活性化

地域経済の発展

- 次世代経営者の育成支援、
画期的なビジネス・サービスの創出
- 農業法人・成長事業応援ファンドを活用した起業・新事業立上げ支援
- 経済圏を越えた商談会の開催と
ビジネスマッチングの推進

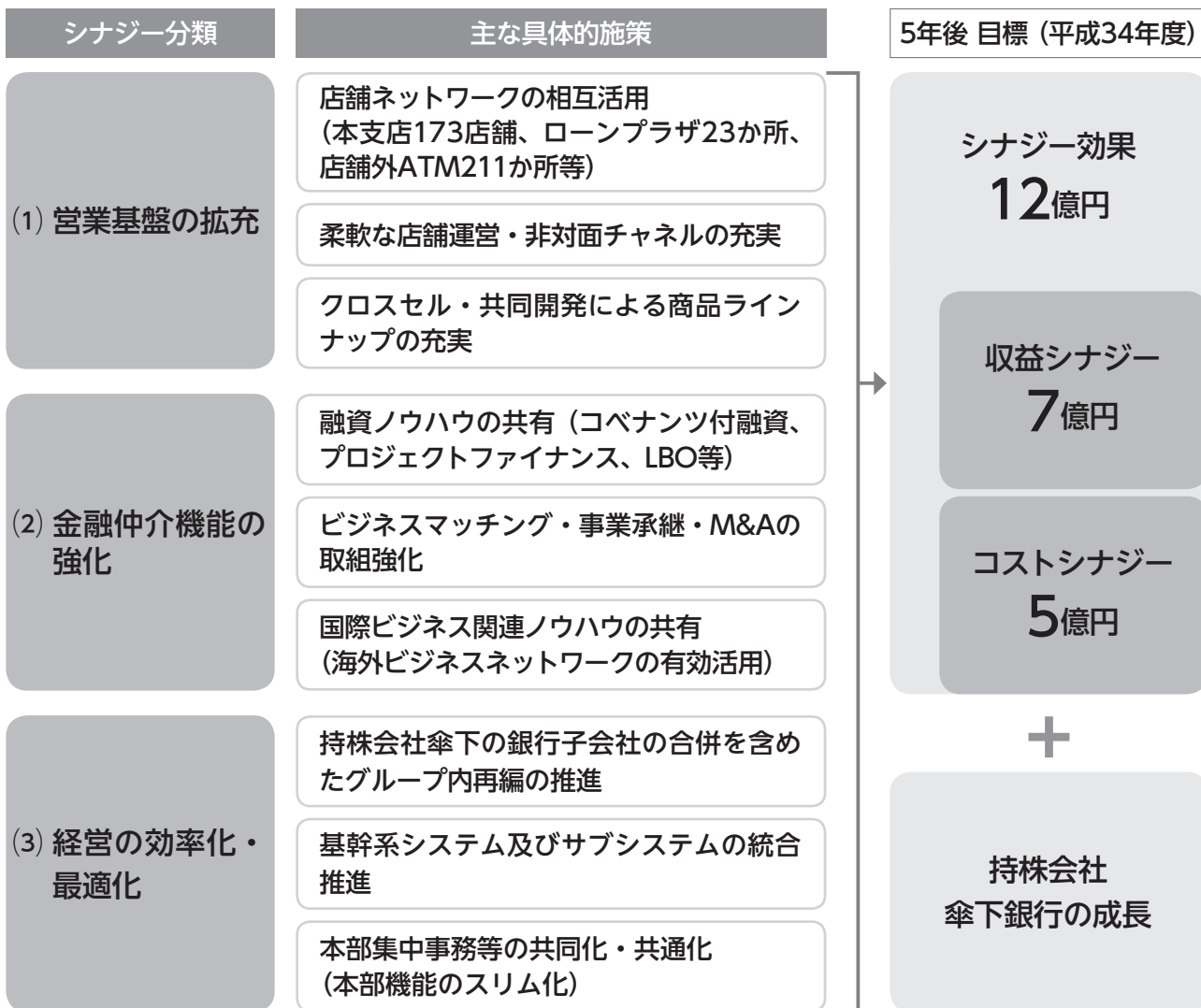
新グループの成長

- お客さま・地域への貢献による
共通価値の創造
- 高度で透明性の高い経営による
社会的信頼の構築
- 多様な人材が活躍できる機会の創出、
新たな挑戦を応援する企業文化の醸成



7 シナジー施策の概要

以下のシナジー施策を通じ、お客さまと地域に貢献するとともに、地元で最も愛され信頼される金融グループを目指します。



(注) 店舗数、ローンプラザ数、店舗外ATM数は平成29年9月末時点

8 (ご参考) 両行の概要

平成29年9月末時点（財務数値は平成29年9月期実績を記載しています。）

名 称	株式会社第三銀行	株式会社三重銀行
所 在 地	三重県松阪市京町510番地	三重県四日市市西新地7番8号
代表者の役職・氏名	取締役頭取 岩間 弘	取締役頭取 渡辺 三憲
資 本 金	374億円	152億円
設 立 年 月 日	大正元年（1912年）10月20日	明治28年（1895年）11月15日
発 行 済 株 式 数	普通株式 18,435,800株 A種優先株式 6,000,000株	普通株式 13,483,034株
決 算 期	3月31日	3月31日
従 業 員 数（単 体）	1,432人	1,272人
店 舗 数（出 張 所 含 む）	98か店	75か店
連 結 純 資 産	115,532百万円	126,965百万円
連 結 総 資 産	2,036,472百万円	2,037,092百万円
連 結 経 常 収 益	18,455百万円	17,724百万円
連 結 経 常 利 益	3,276百万円	3,425百万円
親会社株主に帰属する 中 間 純 利 益	1,934百万円	2,575百万円

9 経営統合に関するQ&A

Q1 株式移転とは何ですか。

A1 株式移転とは、1つまたは2つ以上の株式会社があ、その発行済株式の全部を、新たに設立する株式会社に取得させることをいいます。

第三銀行の株主の皆さまには、第三銀行の普通株式1株に対して、株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下、「持株会社」といいます。）の普通株式0.7株を割当交付させていただきます。

Q2 保有している第三銀行の株式はどうなりますか。

A2 株式移転による経営統合により、第三銀行は持株会社の100%子会社となります。この結果第三銀行は平成30年3月28日をもって上場廃止となる予定ですが、代わりに平成30年4月2日に持株会社の株式が株式移転比率に応じて自動的に割当交付されます（株主の皆さまにお願いする特段のお手続きはございません）。当該株式については、引続き取引所において売買が可能となります。

なお、第三銀行の株式の取引最終日は、上場廃止日の前日である平成30年3月27日となる予定です。

Q3 平成30年3月期の期末配当はどうなりますか。

A3 平成30年3月31日現在の第三銀行の株主名簿に記載または記録された株主の皆さま、または登録株式質権者の皆さまに対して、第三銀行からお支払いする予定です。

Q4 株式移転によって単元未満株式が生じた場合はどうしたらよいですか。

A4 持株会社の単元株式は100株となります。

株式移転によって、100株に満たない単元未満株式が生じた場合には、持株会社に対し、単元未満株式の買取請求（持株会社に対して、所有する単元未満株式を買い取るよう請求すること）をすることが可能です。

また、持株会社が自己株式を保有している場合には、持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式と合わせて1単元（100株）となる株式の買増請求（持株会社に対して、単元株式数に不足する株式の売り渡しをするよう請求すること）を行うことが可能です。

Q5 株式移転によって1株に満たない端数株式が生じた場合はどうなりますか。

A5 1株に満たない端数株式が生じた場合には、会社法その他関連法令の規定に従い該当株主さまに対し、1株に満たない端数株式部分に応じた金額をお支払いいたします。

該当株主さまには、株式移転効力発生日（平成30年4月2日）以降、金額等が確定次第、速やかにご案内申し上げます。

Q6 株主優待制度はどうなりますか。

A6 持株会社の株主優待制度につきましては、今後第三銀行と三重銀行の間で協議してまいりますが、実施する場合には今回株式移転により単元未満株式となる株主さまに不利にならないよう検討してまいります。

なお、平成29年度の第三銀行の株主優待制度につきましては、平成29年9月末時点の株主名簿に記載された100株以上の株主さまを対象に、これまで同様実施いたします。

(取扱期間 平成30年1月4日～平成30年6月29日)

Q7 預金など銀行との取引はどうなりますか。

A7 本経営統合を理由として、お客さまのご預金などが影響を受けることはありません。引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先について

- ① 株主さまのご所有株式数のご確認や各種お手続き（住所変更、配当金の振込指定等）につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
- ② 上記以外の株式に関するお問い合わせ、まだお受け取りいただけていない配当金のお受け取り方法等につきましては、下記の株主名簿管理人にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

【平成29年12月15日まで】

【平成29年12月16日以降】

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

日本証券代行株式会社 代理人部

 0120-782-031 (フリーダイヤル)

 0120-707-843 (フリーダイヤル)

受付時間 (平日9:00～17:00)

受付時間 (平日9:00～17:00)

※株主名簿管理人につきましては、平成29年12月16日から日本証券代行株式会社に変更いたします。

キラリと光るあなたの銀行
第三銀行

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。